

助成事業完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付: 2019年4月11日
 事業ID: 2017450014
 事業名: 救助出動報奨
 団体名: 公益社団法人 日本水難救済会
 代表者名: 会長 相原 力
 TEL: 03-3222-8066
 事業完了日: 2019年 3月31日

事業費総額	11,213,234円	(収支計算書に記載する決算額)
自己負担額	2,243,234円	
助成金額	8,970,000円	(千円未満は切り捨て)
返還見込み額	2,980,000円	(収支計算書に記載する助成金返還見込額)

事業内容:

全国津々浦々に所在する地方水難救済会傘下の救難所等に海上保安庁や警察・消防等からの海難救助の出動要請があったときは、民間のボランティア救助員が、自らの生業を中断又は休業して救助活動に馳せ参じ、自然条件の厳しい海上での救助作業に当たっている。

こうした民間ボランティア救助員の献身的な救助活動の労苦に報い、かつ、救助活動を奨励するため、救助活動に従事した時間等に応じ、所定の救助出動報奨金を交付する。

4時間未満5,000円

4時間以上24時間未満6,000円

24時間を超え48時間未満までの出動であれば3,000円上乗せ

1. 事業目標の達成状況:

【申請時の目標】

海難事故者等のスムーズな救助活動のため、全国、多数のボランティア救助員と連携する。

【目標の達成状況】

海難救助活動に出動した延べ2,261人のボランティア救助員に対し「日本水難救済会救助出動報奨金規則」に基づき救助出動報奨金を交付し、ボランティアとして献身的な救助活動を行っている救助員の労苦に報い、かつ当該活動を奨励することが出来た。

(別紙1:「事業の実施状況」のとおり)

2.事業実施によって得られた成果:

ボランティア救助員に対し、海難救助活動の奨励を図り、別紙2「平成30年海難救助及び出動実績総括表」のとおり実績をあげることが出来た。

(代表例:別紙3「顕著な救助成果に関する資料(海難救助出動報告書3件)」)

3.成功したこととその要因

救助出動報奨金の交付により、生業を中断して海難救助活動に馳せ参じてくれるボランティア救助員の士気の維持に寄与し、以って迅速かつ的確な搜索救助活動の実施を図ることが出来た。

4.失敗したこととその要因

該当無し。

事業成果物:

本報告書。

収支計算書
(2018年 4月1日から 2019年 3月31日まで)

収入の部 (単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	受入済額 (C)	助成金 未調達額 (D = A-C)	助成金 返還見込額 (E = A-B)
日本財団助成金収入	11,950,000	8,970,000	11,950,000	0	2,980,000
自己負担	3,990,000	2,243,234	2,243,234	-	-
収入合計	15,940,000	11,213,234	14,193,234		2,980,000

支出の部 (単位:円)

科目	予算額 (a)	決算額 (b)	支出済額 (c)	未払額 (d = b-c)
救助出動報奨費	15,696,000	11,086,010	11,086,010	0
雑費	244,000	127,224	127,224	0
支出合計	15,940,000	11,213,234	11,213,234	0

(別紙1)

〈事業の実施状況〉

- 5月14日：4月分出動報奨金交付
(15 地方水救会・25 救難所・194人)
- 6月13日：5月分出動報奨金交付
(16 地方水救会・31 救難所・124人)
- 7月11日：6月分出動報奨金交付
(16 地方水救会・28 救難所・125人)
- 8月14日：7月分出動報奨金交付
(10 地方水救会・16 救難所・110人)
- 9月 7日：8月分出動報奨金交付
(18 地方水救会・46 救難所・408人)
- 10月11日：9月分出動報奨金交付
(18 地方水救会・51 救難所・276人)
- 11月 8日：10月分出動報奨金交付
(14 地方水救会・34 救難所・155人)
- 12月12日：11月分出動報奨金交付
(20 地方水救会・39 救難所・276人)
- 1月 9日：12月分出動報奨金交付
(12 県水救会・22 救難所・103人)
- 2月 7日：1月分出動報奨金交付
(11 地方水救会・23 救難所・96人)
- 3月 7日：2月分出動報奨金交付
(14 地方水救会・30 救難所・394人)

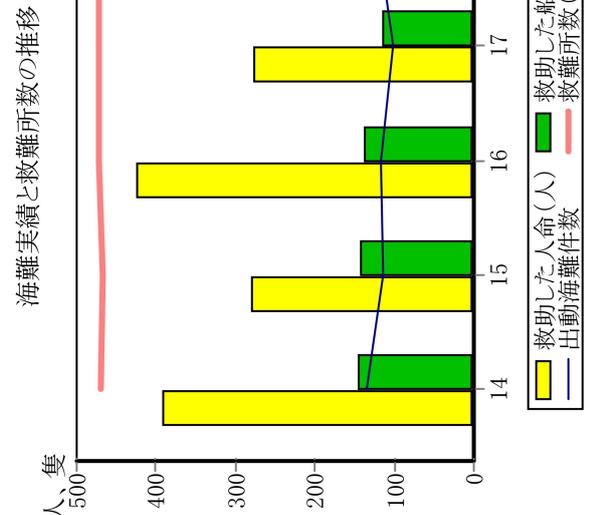
計 345 救難所 2,261人

海難救助及び出動実績総括表

自 平成30年01月01日
至 平成30年12月31日
(単位:人、隻、トﾝ、千円)

平成30年救助実績

救助区分	救助船舶			出動内容									
	救助人命	救助人数	救助船舶数	船体積荷見積価格			出動海難件数			救難所			
				船体	積荷	計	救助	不救助他	計	救難所員	救助船舶	協力者	協力船
船舶海難	12	3	34.58	0	0	0	3	4	7	21	10	0	0
漁船	52	35	318.99	35,400	600	36,000	32	16	48	535	202	192	51
プレジャーボート	184	93	62.00	78,500	350	78,850	97	25	122	463	181	23	4
その他	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶海難 計	248	131	415.57	113,900	950	114,850	132	45	177	1,019	393	215	55
人身事故	14	19					11	14	25	339	124	123	5
船上より落水(漁船・その他)	19	11					17	41	58	519	149	11	6
陸岸より落水	11	7					9	26	35	162	72	1	0
遊泳中	7	6					4	10	14	63	27	0	0
潜水	6	5					5	8	13	78	15	0	0
サーフィン	5	0					4	0	4	14	5	0	0
ボードセーリング	0	5					0	1	1	1	1	0	0
水上オートバイ	5	1					2	2	4	36	5	0	0
孤立	1	3					1	0	1	10	1	0	0
負傷	3	0					3	0	3	7	3	0	1
病気	0	71					0	9	9	27	8	1	0
その他	71	319					56	111	167	1,256	410	136	12
人身事故 計	319	131	415.57	113,900	950	114,850	188	156	344	2,275	803	351	67
合計													



顕著な救助成果に関する資料

(海難救助出動報告書 3 件)

- ・平成 30 年 7 月 1 日発生 兵庫県、宮津・与謝救難所
機関故障し、漂流中のプレジャーボートを曳航救助
- ・平成 30 年 8 月 18 日発生 千葉、富津岬 P W 救難所
浅瀬に座礁したヨットを救助
- ・平成 30 年 8 月 26 日発生 兵庫、香住救難所
岩場から海中転落した釣人を荒天下の中で救助

機関故障し、漂流中のプレジャーボートを曳航救助

京都府水難救済会 宮津・与謝救難所阿蘇海支所

平成30年7月1日午前11時頃、遊漁のため京都府宮津市の養老漁港を出港した3名乗り組みのプレジャーボートが宮津市田井所在の宮津黒埼灯台沖合で午後4時30分頃、遊漁を終え宮津市養老漁港向け帰港するため機関起動を試みたところ、起動しなかったことから午後5時35分頃、118番通報により救助出動の要請を行った。

同要請を受けた宮津海上保安署は、午後6時20分頃、京都府水難救済会宮津・与謝救難所阿蘇海支所に救助要請を行い、同要請を受けた宮津・与謝救難所から笠松観光所有の救助船（モーターボート TOMCAT）1隻に救助員が直ちに出動、捜索を実施したところ、午後6時45分頃、漂流中の同船を発見、養老漁港まで曳航開始した。

その後、養老漁港港口付近において、救助員1名が、プレジャーボートに移乗し、確認したところ、燃料タンクを傾けエンジンの始動を試みたところ、エンジンが起動したことから、午後7時頃、プレジャーボートは、自力で養老漁港に入港、救助完了した。



機関故障船を救助する救助船 TOMCAT（左）

浅瀬に座礁したヨットを救助

千葉県水難救済会 富津岬PW救難所

平成30年8月18日午後0時10分頃、富津岬北側において座礁したヨットの乗組員が手を振っているのを千葉県水難救済会富津岬PW救難所の救助員が双眼鏡で視認したことから救助に向かうべき出動準備をしていたところ、木更津海上保安署から富津岬PW救難所に対して同情報と出動要請があった。

午後0時15分、同救難所富津岬ゲレンデから救助船の水上バイク「ピヨンキチⅢ」等3隻に所長以下4名の救助員が乗船し、現場に向かい午後0時20分現場到着。人命及び船体の状況等の確認を行ったところ、人命に問題は無く、船体の引き降ろし可能と判断出来たことから、同0時25分、座礁したヨットに救助員2名が移乗、ヨット乗組員3名と共に右舷側に傾けながら、救助船の水上バイクにより曳航したところ、午後0時33分頃、離礁させることができ、安全な場所まで曳航、午後1時10分救助完了した。



座礁したヨットを救助員とヨット乗組員が協力して右舷側に傾けながら、救助船で引降ろし救助

岩場から海中転落した釣人を荒天下の中で救助

兵庫県水難救済会 香住救難所

平成30年8月26日午前5時45分頃、兵庫県美方郡香美町所在の余部崎に磯釣りのため訪れていた釣人2名のうち1名が救命胴衣を着用し、釣り場を移動中、高さ約2メートルの磯波にさらわれ海中転落し、同人が海面に浮上したところに岸から釣人が投げたルアーが届き、このルアーの糸を右手にぐるぐる巻きにして救助を待った。

これを見ていた付近の釣人が110番通報を行い、警察から通報を受けた香住海上保安署は直ちに巡視艇を出動させるとともに兵庫県水難救済会香住救難所に出動要請を行った。

同通報を受けた香住救難所は付近海域で定置網漁業を操業中であった救助員2名乗りの組みの救助船第一豊漁丸に出動依頼し、同救助船は操業を中断して直ちに現場に急行した。

現場海域は、前日に通過した台風20号の影響で北よりのうねりが残っており時々大きな磯波が打ち寄せる中、救助船の救助員(船長)は巧みな操船により可能な限り接近し、乗組員(協力者)の1名が同船船長の指示により、漁業用のアバ(浮子)にロープを組み合わせた救助器具を海中転落者に向けて投げたところ、海中転落者にうまく届き、海中転落者がそれを掴んだことから救助員は救助船まで引き寄せて船内に収容、無事救助した。



海中転落者を救助中の救助船

救助に使用した浮子を結着したロープ

